

幼児教育・保育の無償化が始まります

10月より3歳～5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの利用料が無償化されます。また、0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子どもも無償化の対象となります。

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園^{など}

3～5歳クラス

全ての子どもを利用料を無償化

- 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は月額上限2万5700円までを無償化

- 小学校就学前の3年間を無償化。ただし、幼稚園は、満3歳から無償化

- 通園送迎費、給食費、行事費などは、無償化の対象外

- 副食費(おかず、おやつなど)の免除対象者を年収360万円未満相当世帯まで拡充

0～2歳クラス

保育所、認定こども園を利用する

住民税非課税世帯を

対象に利用料を無償化

(2) 幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1万1300円

(住民税非課税世帯の満3歳児は月額1万6300円)までの利用料を無償化



(3) 認可外保育施設^{など}

3～5歳クラス

保育の必要性の認定を受けた場合、月額3万7千円までの利用料を無償化

- 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート・センター事業も対象

- 施設が北海道に届出を行っていることが条件

0～2歳クラス

保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯を対象に、

月額4万2千円までの利用料を無償化

(4) 障がい児通所施設^{など}

3～5歳

児童発達支援などの利用料を無償化 ※現在利用中の方は新たな手続きは不要です

下表の○または△の申請書は市や園などで配布中! 市HPからも入手できます

子ども家庭課
市役所1階18番窓口
(花川北6-1)



新たな認定申請

○: 必要 ×: 不要 —: 対象外

△: 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園のみ必要

下表の○または△に該当する方のみ申請が必要です。

▼ 共働き世帯^{など} 保育の必要性あり

	幼稚園	預かり保育	認定こども園(幼稚園部)	認定こども園(保育所部)・保育所・地域型保育	企業主導型保育	認可外保育施設・一時預かり事業など
0歳～2歳クラス 住民税非課税世帯	—	—	×	×	×	○
満3歳児 ^(3歳になった日から最初の3/31までの子ども) 住民税非課税世帯	△	○	×	×	×	○
満3歳児 ^(3歳になった日から最初の3/31までの子ども) 上記以外	△	—	×	—	—	—
3歳～5歳クラス 3歳になった最初の4月～	△	○	×	×	×	○

▼ 専業主婦世帯 保育の必要性なし

	幼稚園	預かり保育	認定こども園(幼稚園部)	認定こども園(保育所部)・保育所・地域型保育	企業主導型保育	認可外保育施設・一時預かり事業など
満3歳～5歳クラス	△	—	×	—	—	—

水害・土砂災害の防災情報

「平成30年7月豪雨」の事例を踏まえ、国は平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。この改定により、水害・土砂災害に関する防災情報の伝え方が変わります。

【警戒レベル】を併記して
より分かりやすく

今後、市から発令する「避難勧告」や「避難指示（緊急）」などの避難情報に、【警戒レベル】を併記して発令します。

また、新たな情報として、災害が発生した時には、可能な範囲で【警戒レベル5】災害発生情報を発令します。

なお、「避難指示（緊急）」は必ずしも発令されるものではないため、【警戒レベル4】避難勧告が発令された段階で、全員避難をお願いします。

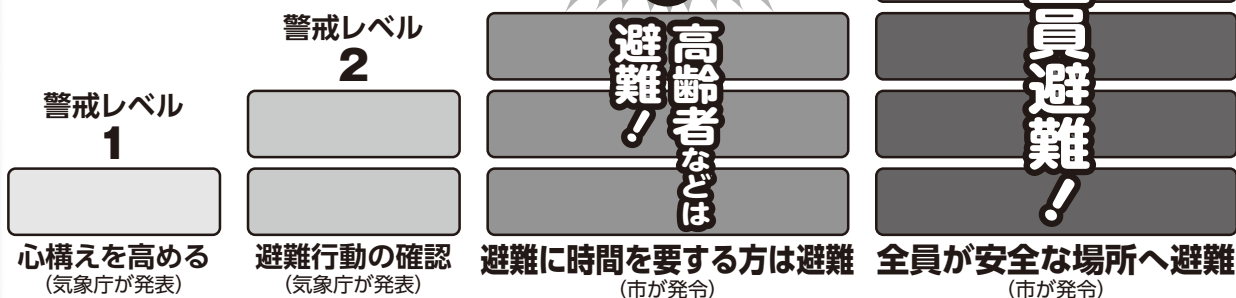
あわせて、国や都道府県から発表される防災気象情報が「警戒レベル相当情報」として5段階に整理されました。詳しくは「内閣府の防災情報のページ」をご覧ください。
問合せ 総務課危機管理担当
☎72・3190

MONTHLY TOPICS

防 災

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします

【警戒レベル3・4】が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市が発令)はすでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を!

石狩市 地区防災 ガイド

平成30年5月改定版



防 災

石狩市地区防災ガイド

Руководство по предупреждению стихийных бедствий с Мисикари

<花川南地区> 地区防災マップの使い方

- ① 地区内の危険をチェックしよう。
(津波、洪水、土砂災害など)
- ② 自分の家をチェックしよう。
- ③ いつも通っている場所をチェックしよう。
(学校・職場・病院など)
- ④ 近くの避難所をチェックしよう。
- ⑤ 家やいつも通っている場所からの避難ルートを書いてみよう。

※付録の材料を使って家族でマップを完成させよう!
※地区防災ガイドを詳しく見てみよう!

石狩市地区
防災ガイドで
避難場所を確認
しておこう!

【警戒レベル4】で
全員避難だね!



▲石狩市地区防災ガイドは、平成30年7月に全戸配布しています。
総務課(市役所3階)でも配布しています! ※市HPからも入手可